



録画配信の
2次元コード

田中 寿夫

光と風

監査委員はこれまで以上に厳しい審査を

◆動画撮影委託契約の根拠は

Q 予算付け前に業者名を起案書に記載したことについてどう考えるか

A 代表監査委員 事務を進めてよろしいかの決裁はあくまでも事業の方向性を提示したものにすぎず、その中に事業者名が記載されていたとしてもこれで業者を決定したものではない。

◆内定ではない根拠法令は

Q 内定ではないという根拠法令を示して

A 代表監査委員 根拠法令はないが、業者の決定は契約を締結してよろしいかの決裁において行われたものである。

◆他の自治体は同じ業者に依頼しておらず、随意契約要件は不成立のはず

Q 補充意見書で一者随意契約の要件不成立について指摘した。監査結果に反映した形跡が認められないが

A 代表監査委員 5市の動画をつなげて一つの動画とすることや、出展ブースのデザイン、施工および運営に関わることで出展のコンセプトを熟知していること、短期間での制作が可能であること、以後の利用に際しても支障のない高品質の動画の作成が可能であることなどを踏まえた場合、一者随意契約の理由は成立しているものと判断した。



録画配信の
2次元コード

関根 弘樹

公明党

アナログからデジタルへ 市道の維持管理も転換期

Q 市道の維持管理（補修、除草等）を民間事業者に業務委託することになった経緯は

A 都市建設部長 本市では、道路維持管理業務を直営で行ってきたが、技能労務職員の不補充方針により、今後も同様の体制を維持することが難しくなってきた。維持管理の水準を保持し、市民サービスを継続する手法を検討した結果、専門的なノウハウを有する民間事業者へ業務委託することが適切であると判断した。

Q 民間委託することで、市が管理していた時とは異なる取り組みは行われているか

A 都市建設部長 「包括管理支援システム」が導入され、従来のアナログな管理手法をデジタル化し、現場状況を即時に共有することで、情報の見える化と対応の迅速化が図られている。民間委託の特性を生かした業務手法の改善であると評価している。

Q 道路・側溝の補修等の要望をオンラインで伝えることができる「狭山市道通報フォーム」。これについては「要望内容への対応は可能なのか、実施予定時期などの見通しを知らせてほしい」、「作業完了後の報告がない」といったご意見を聞く。改善に向けての見解は

A 都市建設部長 貴重なご意見と承り、今後は、利用者の声の把握や運用方法の見直しを含め、必要な改善に努めていく。



補修は維持管理センターへ連絡を

その他のテーマ▶リチウムイオン電池の安全回収